

随意契約（相手方指定）調書

件名	区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託	5200298
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	990,000円（消費税込み）	

契約相手方	weee株式会社 (法人番号：5010701031370)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託
指名業者 (案)	名称 weee株式会社 所在地 東京都中央区銀座1-15-7マック銀座ビル5F 代表者 代表取締役 宗 大介
特命理由	<p>本件は、エネルギー使用量等排出量集計・管理システムの運用、システム改修等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の業者を契約相手方として指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本システムは、平成24年度に事務の簡略化・エネルギー使用状況の詳細な分析を行う事を目的に導入し、一般社団法人日本能率協会が開発・構築を行ったクラウド型データ管理システムであるが、令和4年度より上記業者へ本システムのサービスおよび保守運用業務の移管がされるため、運用・管理を実施できるのは上記業者のみである。</p> <p>現行システムを継続使用するにあたり、23区で同様のシステムを導入している7社について比較検討を行った結果、上記業者のシステムは他社のシステムよりも優れており、また「荒川区エコアクティブプラン」についての計画目標項目と集計要件を満たしているのは現行システムのみであった。</p> <p>現行システムを更改する場合、新システムの初期導入費や担当職員に対する研修の実施等、経費面・業務面ともに負担が生じるが、本システムはASP方式により提供されているため機器更新の必要がなく、令和4年度も既存システムを活用することが最も適している。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)